

令和7年度都区財政調整協議結果等について

1 令和7年度都区財政調整

(1) 概要

		対前年度増減率
① 調整税等（当年度分）	2兆3,115億円	(5.6%)
② 交付金の総額（ア+イ）	1兆2,983億円	(6.8%)
ア 当年度分（調整税等の5.6%）	1兆2,945億円	
イ 精算分	38億円	
③ 基準財政収入額A	1兆5,097億円	(9.2%)
④ 基準財政需要額B	2兆7,301億円	(7.6%)
ア 経常的経費	2兆1,850億円	
イ 投資的経費	5,451億円	
⑤ 交付金	1兆2,983億円	(6.8%)
ア 普通交付金（B-A）	1兆2,204億円	
イ 特別交付金	779億円	

(2) 特徴

《交付金の総額》

交付金の総額は、1兆2,983億円で、前年度と比べて、823億円、6.8%の増となり、4年連続の増加となりました。

- ・普通交付金は、交付金総額の94%相当で1兆2,204億円、前年度と比べて、652億円の増となりました。特別交付金は、交付金総額の6%相当で779億円、前年度と比べて、171億円の増となりました。

《基準財政収入額》

基準財政収入額は、1兆5,097億円で、前年度と比べて、1,275億円、9.2%の増となり、4年連続の増加となりました。

- ・特別区民税は、雇用・所得環境の改善や令和6年度に実施された定額減税の終了を反映し、前年度と比べて、1,270億円の増となりました。
- ・地方消費税交付金は、個人消費や輸入取引が堅調に推移することによる増を見込んだ結果、前年度と比べて、196億円の増となりました。

《基準財政需要額》

基準財政需要額は、2兆7,301億円で、前年度と比べて、1,927億円、7.6%の増となり、4年連続の増加となりました。

- ・ 経常的経費は、公共施設LED灯切替事業費を新規算定するなど、前年度と比べ2,726億円の増となりました。投資的経費は、物価高騰等を踏まえた建築工事単価を反映するとともに、標準施設規模や年度事業量を見直すなど、前年度と比べ800億円の減となりました。

2 協議課題の調整内容

(1) 都区間の財源配分に関する事項

特別区の配分割合を56%とし、あわせて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合を6%に変更します。

(2) 特別区相互間の財政調整

項 目	都	区	合計
1 最終的な提案数	8	74	82
(1) 当初提案	8	73	81
(2) 追加提案		(※) 1	1
2 調整項目数	7	54	61
(1) 新規算定		26	26
(2) 算定充実		15	15
(3) 事業費の見直し	5		5
(4) 算定方法の改善等	2	12	14
(5) 財源を踏まえた対応		1	1
3 協議が整わなかった項目数	1	20	21

※ 財源を踏まえた対応（公共施設改築工事費の臨時的算定）

① 新規算定（26項目、1,688億円）

公共施設LED灯切替事業費、重層的支援体制整備事業費、予防接種助成事業費（小児インフルエンザ）、地域公共交通会議運営費、【小・中学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費、能登半島地震を踏まえた災害対応力強化経費（都区連携経費）など

② 算定充実（15項目、129億円）

区議会事務局運営費、子ども医療費助成事業費、環境施策推進費（低炭素型社会推進費）、労働総務費（高齢者就労対策事業助成金）、【小・中学校費】学校運営費（教育用コンピュータ整備費）など

- ③ 事業費の見直し（5項目、△9億円）
生活扶助費（中国残留邦人等生活支援給付金）、結核予防費（一般患者医療費）、結核予防費（入院患者医療費）など
- ④ 算定方法の改善等（14項目、1,519億円）
生活困窮者自立支援事業費、【単位費用】【態容補正】環境事業推進費（路上喫煙等巡回指導委託）、放置自転車等対策事業費、勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し、【投資】投資的経費の見直し（建築工事）など
- ⑤ 財源を踏まえた対応（1項目、2,059億円）
公共施設改築工事費の臨時的算定
- ⑥ 協議が整わなかった項目（21項目）
自治体システム標準化経費、利用者負担（保育所等）、精神障害者退院後支援事業費、放課後子ども教室推進事業費、労務単価上昇への対応経費など

3 協議上の諸課題

項目	区の考え方	都の考え方	協議結果
特別交付金 (特別交付金の割合の引下げ)	<ul style="list-style-type: none"> 各区が安定的な財政運営を行うためにも、可能な限り、算定内容が客観的かつ明確に規定されている普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%に引き下げを求めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 区ごとに異なる財政需要が、5%を大きく超える規模で毎年申請されていると主張した。 	協議が整わなかった項目として整理する。
特別交付金 (算定の透明性・公平性の向上)	<ul style="list-style-type: none"> 算定ルールに記載のない事項により除外となった事業が確認されたため、区側が認識していない算定ルールの明確化等を始めとした見直しを求めた。 算定項目「C-I 普通交付金算定対象外施設に係る老朽化への緊急対応」の算出方法について、事業終了年度に財調単価による算定が実績額による算定を下回る場合で、実績額が増加し、かつ事業終了年度の財調単価が申請年度から増加したときは、事業終了年度の財調単価に整備面積を乗じた額と既に交付した額との差分で精算するよう、算定ルールの見直しを求めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別交付金の算定対象となる経費は、都と区で合意した算定ルールで、「当該年度に発生した特別の財政需要等」と定められており、都は算定ルールに則って適切に算定していると主張した。 「C-I」の算出方法は、算定ルールにおいて、財調単価による算定又は実績額による算定のいずれか少ない額としている。これは、各区における事業の規模や単価のグレード差を調整するためのものである。こうした算定ルールを都区で合意している以上、精算時に財調単価の上昇を反映するのであれば、同様に下降時にも反映しなくてはならないとし、複数年度にわたる事業に 	協議が整わなかった項目として整理する。

		<p>については、年度間の調整を図る観点から、事業終了年度の財調単価のみではなく、申請初年度から事業終了年度までの財調単価の平均を基に精算することが妥当と主張した。</p>	
--	--	--	--

項目	区の方考え方	都の方考え方	協議結果
都市計画交付金	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税本来の趣旨を踏まえ、都区の都市計画事業の実施割合に見合うよう、交付金総額を拡大、全都市計画事業を交付対象化、交付率の上限撤廃、都市計画公園整備事業に係る単価の算定方法を改善、都が行う都市計画事業の実施状況や都市計画税の充当事業の詳細の提示などを求めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画交付金は、特別区における都市計画事業の円滑な促進を図ることを目的として、都において創設した交付金である。都はこれまでも、各区から直接、都市計画事業の実施状況や意向等を伺い、必要な予算額を確保してきた。都としても、特別区における都市計画事業の円滑な実施は重要であると考えており、今後も引き続き、適切に対応していくと主張した。 	協議が整わなかった項目として整理する。

4 令和6年度都区財政調整再調整

【当初算定との比較】

(単位：億円)

区 分	基準財政収入額	基準財政需要額	普通交付金	特別交付金
再 調 整	13,822	—	11,969	630
当 初 算 定	13,822	24,891	11,258	608
比 較	0	—	711	22

※ 再調整における、基準財政需要額は調整中です。

当初算定時の算定残約294億円が、その後の調整税等の税収見込の増により約711億円となりました。このため、次の14項目により再調整を実施することとなりました。

(1) 公共施設LED灯切替事業費

公共施設LED灯切替事業に係る経費を算定します。

(2) 児童手当給付事業費

「児童手当法」改正に伴う、令和6年10月からの所得制限撤廃等の制度改正に係る経費を算定します。

(3) 私立保育所施設型給付費等

令和6年4月からの4歳以上児配置改善加算に係る経費を算定します。

(4) 国民健康保険事業助成費（出産育児一時金）

令和5年4月からの出産育児一時金の1人当たり支給額の引上げに要する経費を算定します。

(5) 予防接種費（BCG）

令和6年4月からのBCG感染症に係る予防接種費用の単価改定に伴う経費を算定します。

(6) 予防接種助成事業費（男性HPV）

小学6年生から高校1年生相当を対象とした男性HPVワクチン接種の助成に係る経費を算定します。

(7) 予防接種助成事業費（小児インフルエンザ）

生後6か月から12歳以下を対象としたインフルエンザワクチン接種の助成に係る経費を算定します。

(8) 予防接種費（新型コロナウイルス）

令和6年10月からの新型コロナウイルス感染症予防接種に係る経費を算定します。

(9) 商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））

物価高騰等に対応するための中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）の令和6年度貸付分について、当年度における利子補給及び信用保証料補助に係る経費を算定するとともに、令和7年度以降全ての利子補給分を算定します。

(10) 【小・中学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費

区立小・中学校を対象とした学校給食費保護者負担軽減事業に係る経費を算定します。

(11) 標準給等の見直し

特別区人事委員会勧告を受けた給与改定を踏まえるとともに、定年引上げに伴い標準給等を見直します。

(12) 勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し

令和6年4月からの会計年度任用職員勤勉手当等に係る経費を算定します。

(13) 首都直下地震等に対する防災・減災対策としての公共施設改築経費

発生が危惧されている首都直下地震や、頻発化・激甚化する風水害に備え、災害時の避難所等となる公共施設の改築需要に係る経費を算定します。

(14) 義務教育施設の新築・増築等経費の起債充当除外

義務教育施設の新築・増築等に要する経費について、起債充当を行わないこととして算定します。